

茨城県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員募集要項

募集業務	会計年度任用職員【フルタイム】（一般事務）
募集人員	療養費等の支給に関する業務 1名
職務内容	<ul style="list-style-type: none">・療養費の支給に関すること・高額療養費の支給に関すること・高額介護合算療養費の支給に関すること・差額徴収に関すること・制度改正に関すること・その他給付に関すること・窓口対応、電話対応に関すること・その他職員の指示による業務
勤務日	週5日（月曜日から金曜日まで）
勤務時間	午前8時30分から午後17時15分まで（月曜日から金曜日） うち休憩時間1時間（正午から午後1時00分まで） 休日…日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日までの日
勤務場所	茨城県後期高齢者医療広域連合 〒311-4141 茨城県水戸市赤塚1丁目1番地 ミオス1F
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで <ul style="list-style-type: none">・勤務成績等により、再度雇用されることがあります。・任用開始日より1か月の条件付採用期間あり。
報酬	月額183,500円～241,400円（時間額1,250円～1,644円） <ul style="list-style-type: none">・報酬月額は、学歴や経験年数等を踏まえて決定。・通勤形態及び通勤距離に応じ、通勤手当相当額を支給。・月末締め、当月21日支払い。・賞与は、年2回（6月・12月。在職期間により減額調整あり。）・再度雇用時に昇給の可能性あり。
応募資格	<ul style="list-style-type: none">・健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行できる者・ワード、エクセルによる簡易な文章の作成が可能な者・普通自動車運転免許取得者（AT限定可：出張のため公用車等を使用する可能性有り）・次の各号のいずれかに該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 茨城県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

応募方法 募集期間内の午前9時00分から午後5時00分に総務課へ応募する。

提出書類 ・履歴書（提出前6か月以内に撮影した上半身脱帽の写真を貼付。）
・職務経歴書（様式自由。PCまたは自筆。）

提出方法 広域連合あて郵送または持参

選考方法 書類選考、面接及びPC実技

選考試験 面接日時は、書類選考通過者に追って連絡

結果通知 可否にかかわらず本人宛、郵送にて通知する。（面接後、5日程度）

その他 ・社会保険制度、災害補償制度あり。
・年次休暇、特別休暇あり。
・勤務条件等は広域連合規定による。
・県内出張のため公用車を使用する可能性あり。

問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合 担当 総務課
〒311-4141 水戸市赤塚1丁目1番地 ミオスビル1F
電話：029-309-1211 FAX：029-309-1126
ホームページ：https://www.kouiki-ibaraki.jp/